

## 日本原研所管施設・まとめに代えて

### ●日本原研への評価

- 日本原研即ち、「不適合管理」の歴史と言える。
- 文科省・電力事業者からの天下り組織となっていて、自浄作用は失われているのではないか。
- 日本原研に放射性物質や核施設の管理を任せること自体がリスクと言える（最近では、大洗研究センターでの被曝事故が典型）。
- 日本原研の施設は、事実上「核のゴミ置き場」ではないのか。

### ●これまでの責任→ 一義的な責任は日本原研にあるが、複合的な責任追及が必要ではないか。

- 日本原研の監督官庁は文科省。
- 予算を認めてきたのは国会。国会は執行状況を監視・確認する義務を果たしてきたのか。
- 歴代の文科大臣と、歴代の内閣総理大臣が気付かなかったか、見過ごしてきたとすれば、職務怠慢ではないのか（憲法第66条・3項—「内閣は、行政権の行使について、国会に対し連帯して責任を負ふ」）。
- 国会には、文科省を含めた国政全般を調査する権限がある（憲法第62条—所謂「国政調査権」）。

### ●今後の対応を考える際のポイント

- 日本原研の無能力・文科省の指導力の無さを追及したところで（政治的には正しいし、必要な行為）、現実のリスクは低減できない。
- 東海再処理施設や「もんじゅ」を日本原研から取り上げたとしても、廃止措置を進められる組織が日本にあるのか。寧ろプロパーの人間を残しておかないと、廃止措置が却って難しくなる可能性も有る。
- 時間がかかれば、リスクが高止まりしたままとなる。又、リスクが増大する可能性が有る。



### ●国権の最高機関たる国会の関与の明確化は必須

### ●安全・着実に廃止措置を進められる体制の確立（日本原研と規制委任せはダメ）

## 全体のまとめに代えて—「監視不在の原子力の利活用」が招いた自業自得のリスク

### ●国民全体の自業自得→ 民主主義の機能不全・主権者が国政を監視してこなかったツケ

- 国民の税金を使って、国民の生命・財産に対する脅威・リスクを生み出した。
- 税金の使い道（予算）を承認したり、行政を監視するのは国会だが、国会議員を選んだのは国民。
- 情報を集められる立場にある報道も、事実上、原子力利益共同体に「買収」されている。
- リスクが顕在化すれば、世代や思想の区別なく、否応なく、国民が被害を蒙る。
- 「報道が取り上げない」「知らなかった」は、事実としては間違っていないが、知っていようがしまいが、リスクが顕在化した際の被害からは逃れられない（最後には国民に跳ね返ってくる）。



### ●国民一人一人が一人称でリスクを把握すること。報道に頼らない情報収集は可能。

### ●国民（主権者）が変わらなければ、国権の最高機関たる国会も変わらない。